



2013 (平成25) 年 2 月 1 日 発行

とじ丸の四季

発行所 / 東京都豊島区東池袋 1-20-10 豊島区民センター 2階

〒170-0013 ☎03-3981-5849 〆03-3981-5878



豊島区観光協会は
4月1日から一般社団法人となります。

「ダイヤモンド富士」 写真提供 / サンシャインシティ

2013年の初春をお慶び申し上げます
(平成25年)

新年のご挨拶



会 長
齊 木 勝 好

会員の皆様におかれましては平成25年の初春を、恙なくお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年中は当協会に対しまして、深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げますとともに、本年も倍旧のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

昨年豊島区は、区制施行80周年、そしてWHOセーフコミュニティの国際認証取得というエポックの年となりました。とりわけ、セーフコミュニティの国際認証取得は、豊島区の安全・安心を世界に発信したわけで、当協会にとりましては豊島区の大きな観光資源として、今後、内外により一層発信し、豊島区の実

と街づくりに貢献していきたいと願っております。

「としまの安全・安心」をベースに、人と人、人と地域、街と街のつながりを大切に、皆様方のご協力のもと、当協会の為すべき役割を果たしていく所存でございますので、より一層のご協力、ご支援、ご参加を切にお願い申し上げます。

尚、当協会は本年4月1日から、一般社団法人として新たなスタートをすることになります。同時に、事務局の体制をととのえ、観光情報センター機能も兼ね備えて、豊島区民センター2階を事務所に、より一層観光協会の充実をはかっていく所存でございます。

日本を代表するイベントに成長しました「東京フラフェスタin池袋」。本年は、7月19日(金)を前夜祭に7月20日(土)・21日(日)の両日に開催の予定です。

終わりにりましたが、御社のご繁栄、並びに会員の皆様のご健勝ご多幸を祈念し、年のはじめのご挨拶とさせていただきます。



一般社団法人に向けて

豊島区観光協会は昨年6月4日(月)に開催された「平成24年度定期総会」で、当協会の経営基盤の強化と組織の透明性を高めることを目的に「法人化に向けた準備委員会を設けて、任意団体から法人化への取り組みをすすめる」ということとなりました。

これを受けて委員を選出。昨年6月20日(水)の第1回「一般社団法人化推進準備委員会」開催を皮切りに、次の委員で委員会を重ねてきました。

・委員 委員長／平井照副会長、委員／高瀬西帆、菅澤省吾、平井憲太郎、若林正美、高村光朗、細田新子、石坂司法書士、安藤事務局長

・委員会

第1回 平成24年6月20日(水)

協議事項 司法書士から全般にわたって説明を聞く。

第2回 平成24年7月9日(月)

協議事項 石坂司法書士の試案を参考に定款の作成

第3回 平成24年8月28日(火)

協議事項 定款の作成

第4回 平成24年9月21日(金)

協議事項 定款の作成、細則として会員規約、運営規則の作成

第5回 平成24年11月16日(金)

協議事項 定款全条項にわたって

第6回 平成24年11月22日(水)

協議事項 定款全条項にわたって

第7回 平成24年12月12日(水)

協議事項 最終討議

委員会は齊木会長を中心に平井委員長をはじめ全員で計7回にわたって各条項の検討を重ねた。定款作成等に関しては、当協会会員の石坂美穂司法書士の全面協力を戴いた。

年頭にあたって



豊島区長
(当協会名誉会長)

高野之夫

平成25年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。
日頃より、貴協会の皆様には本区の観光行政に関して多大なるご尽力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

昨年は区制施行80周年、WHOセーフコミュニティの国際認証取得という、豊島区にとっては大きな節目の年でした。2月のアジア認証センターによる本審査を経て、5月には認証の正式決定。10月1日は、区制施行80周年記念式典を東京芸術劇場で挙行し、翌日にセーフコミュニティサミットinとしまを開催しました。そして、11月28日には、東京芸術劇場でセーフコミュニティ認証式典及び朋有小学校のインターナショナル・セーフスクール認証式並びに国内では初めてのセーフコミュニティ国際会議も開催いたしました。今年は貴協会との連携を更に深め、住みたい、訪れたい街として国内外から多くの観光客を迎え入れる「安全・安心創造都市」を目指してまいります。

国内の都市交流につきましては、秩父市、飯能市、

豊島区及び西武鉄道(株)の連携による「西武沿線サミット」を開催し、フォトコンテスト、スマイル&スマイル展の事業も実施しました。皆様のおかげで、他自治体や民間企業と連携して新たな魅力を創出しようという画期的な観光振興事業となりました。

イベントでは、昨年7月に10周年を迎えた「東京フラフェスタin池袋2012」に約3,400人の踊り手が参加し、観客動員数は約34万人を数えるなど、参加者、観客数共に過去最大となりました。これは10周年を機に、貴協会の齊木会長、加藤実行委員長をはじめとする皆様が、昨年5月にホノルルに赴き、フラ愛好者の憧れである「インターナショナル・ワイキキ・フラコンファレンス」を主催する「NPOワイキキ・インクルーブメント・アソシエーション(会長 リック・イゲット)」との友好協定締結という快挙が、大きな影響になったものと思います。これにより豊島区とホノルル市との友好関係もかつてないほどに深まり、東京フラフェスタは、名実ともに日本を代表するイベントになりました。

本年4月には、貴協会が一般社団法人となり、新たなスタートを迎えると伺っています。区といたしましても、都市交流や観光イベント等、様々な事業に貴協会と一緒に取り組み、元気で活力ある豊島区の実現に向けて邁進したいと思っております。

結びとなりますが、新たに一般社団法人として夢と希望に満ちた輝かしい旅立ちを迎える貴協会のご発展と会員の皆様のご健勝及びご活躍を心からお祈り申し上げます。私の新年の挨拶といたします。

臨時總會開催と事務所移転について

当協会は「一般社団法人豊島区観光協会」としての発足を平成25(2013)年4月1日とすべく、臨時總會を平成25年2月7日(木)、新年賀詞交歓会に先立って午後5時から、ホテルメトロポリタンにて開催。議案は

- ①一般社団法人設立時社員の選任の件
- ② 同 定款等承認の件
- ③ 同 設立時役員選任の件
- ④その他

また、社団法人化を機に、従来から手狭だった当協会事務所を、事務局機能強化のため、区民センター2階社会福祉協議会「サポートとしま」跡に移転。同時に観光情報センター機能も併設することになりました。

新事務所への移転は、「サポートとしま」跡の改修工事などを経て、3月中には完了の予定で、来る4月1日には、新観光協会、観光情報センターとしてオープンの子定。

* * *

東京フラフェスタ in 池袋2013

7月19日(金)・20日(土)・21日(日)

5会場をステージに

平成25(2013)年開催の第11回「東京フラフェスタ in 池袋」は次の予定で開催することが決まりました。

- ・7月15日(月祝) フラウィーク オープニングステージ
アムラックス会場 (B1F イベントステージ)
 - ・7月19日(金) 前夜祭
池袋西口公園 オープニングセレモニー他
 - ・7月20日(土)・21日(日) メーンイベント
池袋西口公園、池袋駅西口駅前広場、東武百貨店
8階・屋上スカイデッキ広場、サンシャインシ
ティB1噴水広場、アムラックスB1Fイベン
トステージ
- 「フラウィーク オープニングステージ」では、洗練



された応募20チーム(予定)による魅惑の競演。「前夜祭」は、17時からのオープニングセレモニーをはさんで、バンド演奏やフラ・カンファレンスの代表チームによる特別ステージを開催します。

「メインイベント」は、昨年134チーム約3千400人が出場しました。本年は何チームの出場となるか、3月11日から応募チームを募集する予定です。

なお、今回はワークショップ講師として、本場ハワイからクムフラの第一人者イヴァラニ・カリマ氏(写真)を招待。フラステージも予定されていて、大きな話題になりそう。

平成25年度 定期総会と顧問会議

豊島区観光協会の「平成25年度定期総会」は、6月18日(火)にホテルメトロポリタンで開催の予定ですが、不確定の部分もあり、決定次第、会員の皆様にはお知らせいたす予定です。

来る4月1日から、当協会は「一般社団法人」になる予定ですので、従来の観光協会としての定期総会はこれが最後の総会となります。

総会での議事は

- 1) 平成24年度事業報告
- 2) 同 会計報告
- 3) 同 監査報告
- 4) 平成25年度事業計画(案)
- 5) 同 収支予算(案)

等が議案の中心となる予定です。

同時に「第8回顧問会議」を開催の予定で準備をすすめております。各界を代表する顧問の方々とトークできる、数少ない機会ですので、多くの会員のご参加をお待ち致しております。

E5系新幹線「豊島区民号」で行く 仙台・宮城観光支援の旅

豊島区と「相互交流宣言都市」を結ぶ宮城県は力強く、東日本大震災からの復興と取り組んでおられます。

JR東日本では、これを支援して「E5系新幹線“豊島区民号”で行く仙台・宮城観光支援の旅」を企画。当協会も、豊島区内の諸団体とともに、これを支援することとしました。

旅行日 2013年4月20日(土)~21日(日)

1泊2日

旅行代金 35,000円(3名以上1室利用のお一人様の旅行代金。2名1室のご利用の場合は、お一人様38,000円となります。) — 往復JR券・貸切バス・宿泊(1泊2食)・宴会費
昼食2回・拝観料

宿泊箇所 ホテル松島大観荘(瑞松閣)

お申込みは3月8日正午までに当観光協会へ。